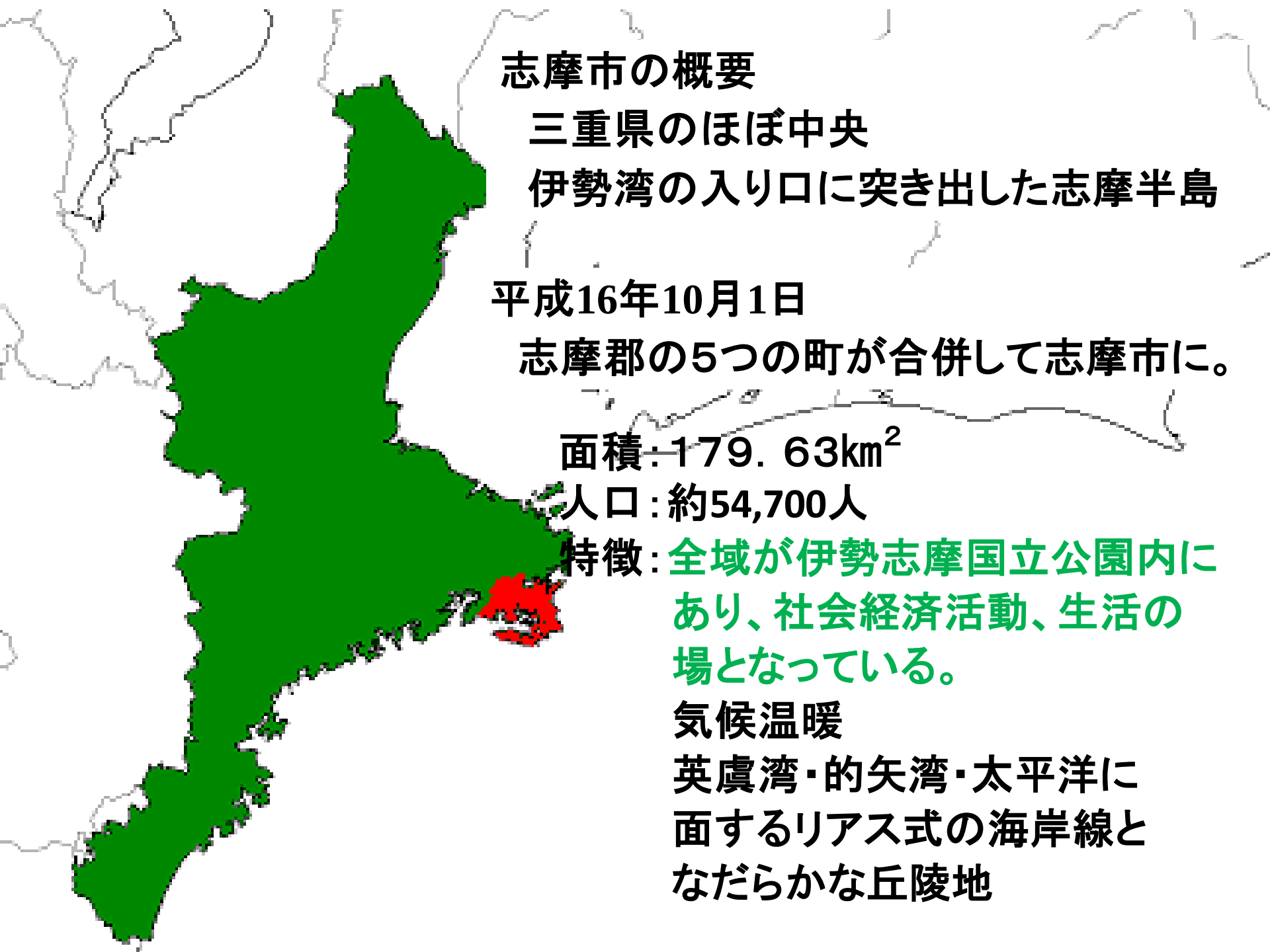


「新しい里海創生」を目指した 沿岸域の総合的管理の取り組み

三重県志摩市



志摩市の概要

三重県のほぼ中央

伊勢湾の入り口に突き出した志摩半島

平成16年10月1日

志摩郡の5つの町が合併して志摩市に。

面積: 179.63km²

人口: 約54,700人

特徴: 全域が伊勢志摩国立公園内にあり、社会経済活動、生活の場となっている。

気候温暖

英虞湾・的矢湾・太平洋に面するリアス式の海岸線と
なだらかな丘陵地

志摩市の現状

○人口は1985年以降減少傾向。高齢化が急速に進み、2010年の国勢調査では**人口54,700人(速報値)、高齢化率31.1%(住民基本台帳)**に。

○水産業の生産額は**354億円(1994)から100億円(2005)に減少**。

真珠養殖の生産額は**ピーク時の10分の1(160億円⇒15億円)に減少**。

○観光客の入込客数はピーク時に**733万人まで増加(1995)したが、その後急激に減少し、現在は400万人台**。

志摩市総合計画後期基本計画に「新しい里海創生によるまちづくり」を位置付け

今後、本市が重点的に取り組んでいくこと

新しい里海創生によるまちづくり

里海（さとうみ）って、なに？

里海とは、『ひとの暮らしと自然の営みが密接につながっている海のこと』です。

本市は古くから「魚のまち」と呼ばれるほど豊かな水産資源に恵まれており、私たちは漁業や貝類養殖など、海の恵みを利用して生活してきました。でも私たちは、単に海の恵みを受けてきただけではありません。田畑や日常の生活の中から、栄養を含んだ水が海に流れ込み、多くの生き物を育んできた結果、人と海との共存関係が保たれてきました。

持続的な海の恵みを利用するためには、こうした共存関係を維持することが必要なのです。

漁業

地域の資源を
持続（保全）
できる仕組み
を作る

大型の魚

小型の魚

人と海とが共存する「里海」を維持するためには…

●海の生き物とのつながりについて考えよう

私たちが食べる魚や貝類、食物連鎖の海の中で多くの生き物とつながっています。生態系が崩れないように海の恵みを持続的に利用するために、生態系を保全することが必要です。

●陸から海につながる水環境を保全しよう

田畑や畑地に降った雨は、川を通じて海に流れていきます。この水は、海の中の生き物を育みます。陸からの水環境を保全することが、海の資源を持続的に利用するために必要です。

「稼げる!」「学べる!」「遊べる!」 新しい里海をめざして…

かつての里海は、水産業や農業を中心とする産業と海の自然資源の共存関係、つまり人と海とのバランスが保たれている沿岸域でした。しかし現在では、生活様式が大きく変わり、水産業や農業以外に観光業やレクリエーションなど、さまざまな形で沿岸域が利用されるようになったことから、このバランスが保てなくなっています。

こうした変化に対応し、新たな人と海とのバランスづくり「新しい里海」を創生していくため、沿岸域が一体となった取り組みを進め、水の恵みがあります。

資源の特性を
有効に活用し、
活性化を図る
仕組みを作る

新たな人と海とのバランスづくり「新しい里海」を創生していくためには…

- 稼げる里海とは？
多くの水産物や貝類が獲れること、また、自然資源の活用により、入浴施設や観光施設などができる豊かな沿岸域のことです。
 - 学べる里海とは？
自然を大切にする人材育成のために環境学習が重要で、豊かな生態系を持つ干潟や藻場は、環境学習の場として活用できる貴重な沿岸域となります。
 - 遊べる里海とは？
自然資源の活用により、入浴施設や観光施設などができる豊かな沿岸域のことです。
- 主な取り組み
- 沿岸域の保全を図ります。
 - ・生物多様性の高い干潟、藻場の再生など
 - ・生活排水対策の推進を図ります。
 - ・合併処理浄化槽の普及、下水道の接続率の向上など
 - 美しい景観の保全を図ります。
 - ・人々の暮らしと一体となった里海にふさわしい景観の保全、活用
 - 農林水産業、観光業の振興を図ります。
 - ・漁業、水産物の加工、販売などの振興
 - ・一次産業の活用、自然学習、ピクニックセンターと
 - 環境教育の推進を図ります。
 - ・環境学習の場としての活用を図ります。
 - ・環境学習の場としての活用を図ります。
 - ・環境学習の場としての活用を図ります。

沿岸域の総合的管理の取り組み

里海とは？

農林水産業や日々の生活を通じて、人と自然の間に バランスの
良い栄養の循環が行われ、生物の生産性や多様性が高度
に保たれている沿岸域

新しい里海とは？

観光化などの産業構造の変化や生活様式の変化など、
現在の社会情勢に応じて、科学的根拠に基づく積極的
な自然環境の保全と再生を推進することにより、里海が
維持されている沿岸域

沿岸域の総合的管理とは？

沿岸域で様々な産業活動を行う関係者や市民が、
自然環境の保全や持続可能な産業の在り方について
協議し、実践して行くための取り組み手法

新しい里海のイメージ

稼げる里海

学べる里海

遊べる里海

保全の取組



沿岸漁業



自然体験



環境教育



貝類養殖



藻類養殖



藻場再生



稼げる
里海

新しい里海

学べる
里海

遊べる
里海

保全の取り組み

稼げる里海

地域の自然資源を活用した産業が盛んな「豊かな」沿岸域

学べる里海

地域の自然環境を保全しながら活用していくための人材育成ができる「健康な」沿岸域

遊べる里海

地域の豊かな自然環境を楽しみながら生活することができる「楽しい」沿岸域

保全の取り組み

水質や底質だけでなく、生物多様性や生態系の安定を指標とした、自然環境保全の取り組み

なぜ、新しい里海の創生なのか？（地域の特徴）

1. 「御食つ国」と呼ばれた歴史的背景

豊かな水産物の産地であるという**歴史的イメージ**の活用。
2013年の伊勢神宮の遷宮と合わせた情報発信。

2. 真珠養殖産業発祥の地

志摩市の真珠が持っている**「世界的」な知名度**の活用。

3. 市の全域が伊勢志摩国立公園に指定

市内の**「自然を資源として」**活用する産業を育成する必要。

なぜ、新しい里海の創生なのか？（全国状況）

4. SATOYAMAイニシアティブ

日本は今後10年間、人の活動と自然が共生しながら生物多様性の保全を図ることを「SATOYAMAイニシアティブ」として宣言（COP10）した。

5. 海洋に関する政策の推進

海洋基本法の成立により、海洋国家として今後海洋の利用と保全に関する政策が推進されることが期待されている。
地域が主体となって沿岸域の利用と保全を図る「総合的沿岸域管理」の取り組みもそのひとつ。

「新しい里海の創生」のメリット

間接効果「地域経済の活性化」

・地域イメージの向上

「自然環境が保全されたまち」という市のイメージを醸成し、**志摩ブランドのコンセプトとして活用**することで、集客や地域商品販売を活性化

・産業連携の推進

地域の資源を有効に活用するための**産業連携の促進**

・地域の将来を担う人材育成

地域の自然環境に根差した産業を担う**人材の育成**

「新しい里海の創生」のメリット

直接効果「地域を持続するための基盤づくり」

・沿岸域の生物生産性の向上

水揚げの増加による水産業振興や森林資源の新たな利用推進など

・沿岸域の生物多様性の向上

環境学習、自然体験の場の提供など

・沿岸域の住環境の改善

沿岸域の美化活動推進や親水施設の整備など

新しい里海創生に向けた取り組みのフロー

1 準備

- ▶ 計画管理組織の検討
- ▶ 人員と予算の検討
- ▶ 関係者への周知
- ▶ コアスタッフの訓練
- ▶ 現状の評価

2 開始

- ▶ 沿岸域と環境や社会状況の把握
- ▶ 課題抽出と優先順位付け
生息域の保全・排水処理・
防災・水産・水資源など
- ▶ 情報共有の仕組み
- ▶ 市民への広報・PR
- ▶ 関係者間の合意形成
(関係者間のコミュニケーションと
計画の基本方針の共有)

3 熟成

- ▶ 課題の精査
- ▶ 実施に向けた基本計画
- ▶ 地域や課題に特化した事業計画の
検討
- ▶ 資金／投資の計画
- ▶ 事業効果モニタリングの計画
- ▶ 関係者の参画・連携方法の確立

4 採択

- ▶ 組織的／法的な制度設計
- ▶ 沿岸域の事業計画(3～5年)
- ▶ 資金管理

6 修正と強化

- ▶ 制度設計の見直し
- ▶ モニタリングと評価
- ▶ 実施計画の見直し
- ▶ 取り組みの規模拡大検討
- ▶ 次のサイクルに向けた計画修正

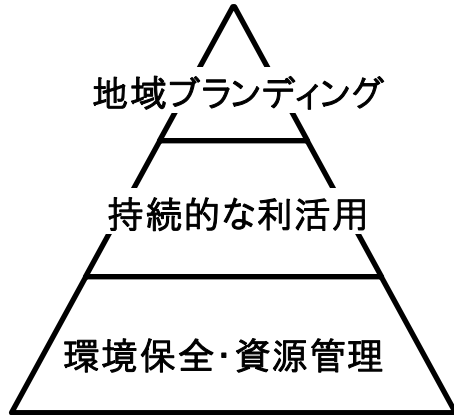
5 実施

- ▶ 取り組みの調整や進捗管理
- ▶ 環境モニタリングの実施
- ▶ 事業実施

取り組みの基本方針（案）

取り組みの全体構成（案）

取り組みの基本構成（案）



「豊かな自然が守られたまち」のイメージの統一化と、地域外への発信に向けた有効な取り組み

「稼げる」「学べる」「遊べる」を基本とした、地域の環境資源を有効かつ持続的に活用する取り組み

志摩市の環境を保全するとともに、地域の産業・生活資源を守り育て、底上げする取り組み

環境保全・資源管理

- ▶ 志摩市の産業・生活の経済的・心理的基盤である自然の恵みの保全と管理
- ▶ 単に“今あるものを守る”だけでなく、“守り育てる”ことにより、地域産業や生活の基盤となる資源をレベルアップする目的

【取り組みの例】

- ・ 里海創生に向けた条例の制定
- ・ 里海での環境保全活動の推進
- ・ 環境に負荷をかけない水産業に向けた取り組み
- ・ 生活排水等処理の推進 等

持続的な利活用

- ▶ 「稼げる」、「学べる」、「遊べる」を基本とした、自然の恵みの持続的な利活用

【稼げる取り組みの例】

- ・ 沿岸域で展開する各産業の連携
- ・ 特区制度を活用した規制緩和
- ・ 各地域での産業振興の取り組み

【学べる取り組みの例】

- ・ 環境学習の一層の推進・工夫

【遊べる取り組みの例】

- ・ 地域資源の利活用や理解促進 等

地域ブランディング

- ▶ 「豊かな自然が守られたまち」のイメージ統一と、それに向けた各産業や市民一人ひとりの取り組み目標の共有
- ▶ 上記イメージの地域外への効果的な発信と志摩市やその生産物のブランド化

【取り組みの例】

- ・ やる気のある事業者等による積極的な取り組み
- ・ 認証制度の導入 等

取り組みの実施体制（案）

取り組みの実施体制（案）

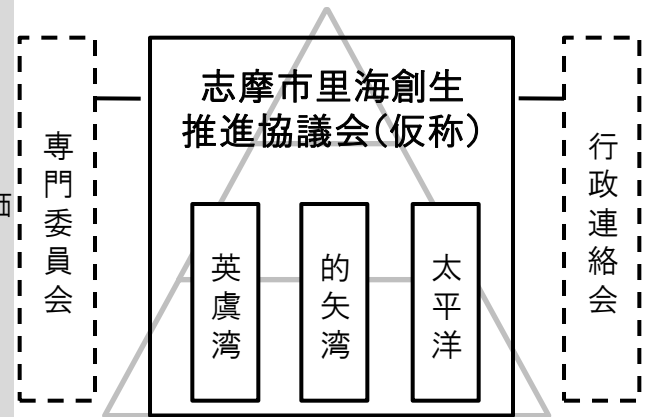
- ▶ 志摩市は3つの海に面しており、環境・水産業の特性や課題は異なる
- ▶ 志摩市は5町が合併しており、観光や行政、様々な部門で連携が必要



市全体の取り組みに係る協議会を設立するとともに、
地域ごとの取り組みや課題を話し合う分科会を設置

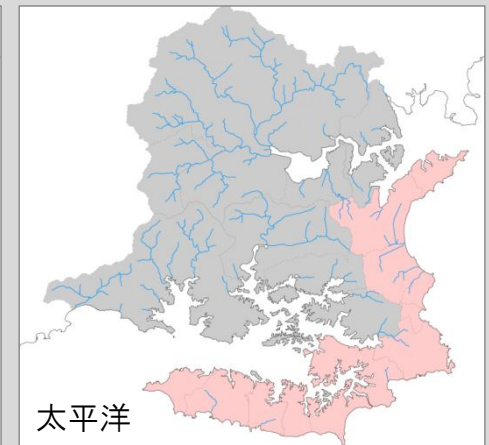
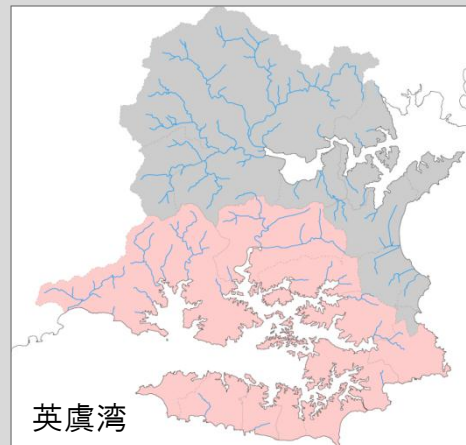
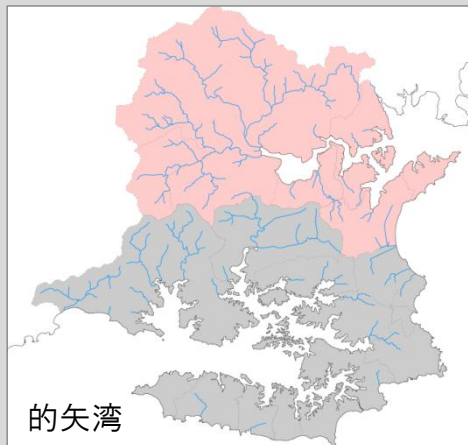
- 【志摩市里海創生推進協議会】
- 新しい里海の創生に向けた事業計画や進捗管理、運営、評価
 - 外部関係者との連絡・調整
 - 市全体で取り組むべき事業の調整
（条例や特区、観光やブランディング、先進的な取り組み）
- 【分科会（英虞・的矢・太平洋）】
- 地域ごとの特性に応じた保全や利用の事業の実施
- 【専門委員会】
- 取り組みや進捗管理、評価に係わる助言
- 【行政連絡会】
- 行政部門間の連絡・調整、国や三重県との調整

取り組みの実施体制（案）



分科会の地域区分（案）

- ▶ 分科会は3つを想定
- ▶ 特性や課題の違い、事業の進めやすさを踏まえ、集水域と学区で地域を3つに分類



第9回閉鎖性海域環境保全会議での情報発信

- ・閉鎖性海域の総合的管理を実現するための、説明責任と効果的な情報共有環境を確保することを目的に様々な全体会議と分科会を開催。

全体会議・・・災害対策、チェサピーク湾における
総合沿岸域管理事例など

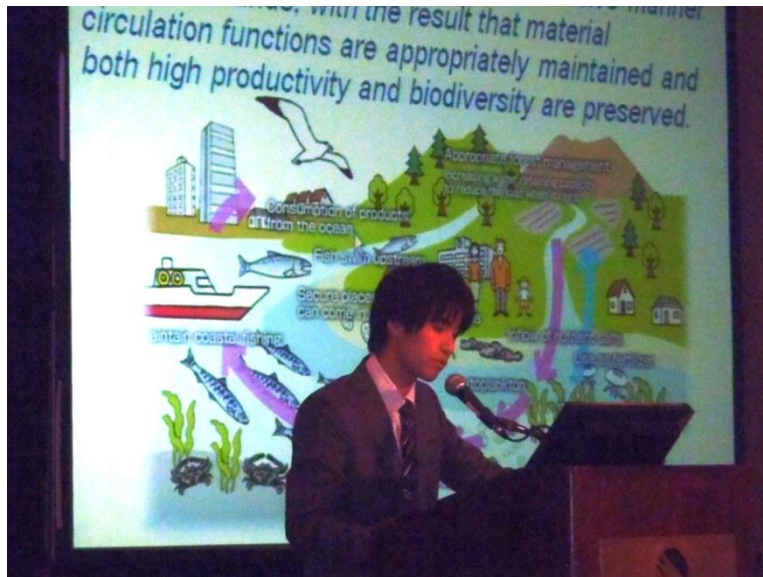
特別会議・・・「里海」の概念に基づく沿岸域管理の検討

分科会・・・・新しい教育やコミュニケーションの
ツール、沿岸再生での連携、目標設定
と管理方法、汚染対策など

学生分科会・・・沿岸資源保全に向けた地域活動など

第9回閉鎖性海域保全会議参加状況（里海分科会）

アジアやヨーロッパ、アメリカにおける里海の概念に 基づいた活動事例報告や意見交換が行われ、英虞湾で三重県水産研究所が実施している水門開放による干潟再生試験の成果が報告された。



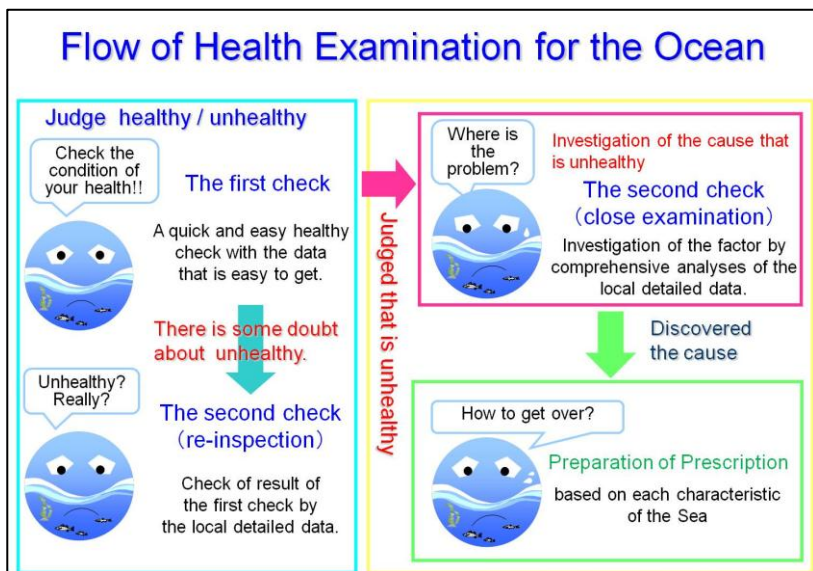
日本における里海創生支援の状況について(環境省)



英虞湾における干潟再生事業の成果について(三重県水産研究所)

第9回閉鎖性海域保全会議参加状況 (目標設定と管理方法)

平成21・22年度に実施した「英虞湾の健康診断」を活用した総合沿岸域管理に向けた取り組みについて報告。



英虞湾の健康診断発表資料

いきもの調査隊事業

環境省のモデル事業(平成21年～22年)として、市民による
生物多様性のモニタリング事業を実施し、継続中。
水産高校もクラブ活動で参加。
英虞湾には様々な希少生物が生息していることを確認。



的矢中学校生と的矢湾アマモ再生協議会の連携

伊雑ノ浦のアマモ場再生に取り組んでいる漁業者と連携して
環境学習を実施（平成22年度より）

①的矢湾におけるアマモ種子の採取作業（6月3日）

②アマモ種子選別作業（7月22日）

③アマモ種子冷蔵管理作業

（7月23日～11月23日）

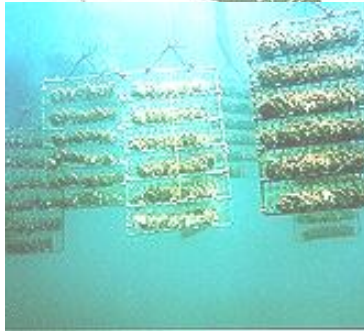
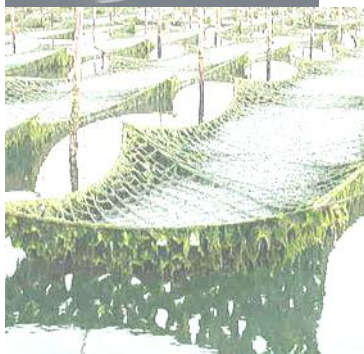
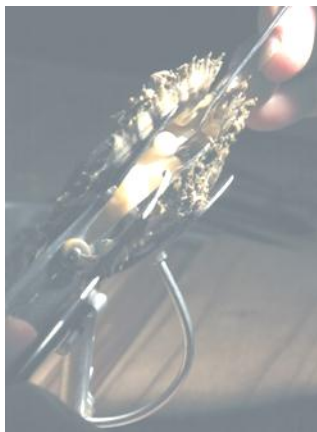
④種子の播種作業（11月24日）

※全国の研修会として位置付け



新しい里海創生に関する視察・研修・事例発表等

- ・タイ国チョンブリー県知事と自治体の首長等 約80名【2月】
- ・里海シンポジウムの開催【2月】
- ・国連大学 石川・金沢オペレーションユニット所長【3月】里海ドキュメンタリー取材対応【5月】
- ・東京大学 海洋アライアンス教授 3名(子ども議会視察)【7月】
- ・第9回世界閉鎖性海域環境保全会議で発表【8月】
- ・総合沿岸域管理に関する集中講義で発表(東京)【10月】
- ・(財)国立公園協会 6名(国立公園管理に関するヒアリング)【10月】
- ・国際研修協力機構(JICA) 閉鎖性海域の水環境管理に関する研修 12名【11月】
- ・沿岸域の総合的管理教育に関する意見交換会で発表(東京)【11月】
- ・中部の環境を考える会 20名【11月】
- ・フランス国立海洋開発研究所 イブ・エノック博士【11月】
- ・九州大学 柳教授(「里海論」著者)【12月】
- ・イオンチーアズクラブ活動で里海について説明【12月】



沿岸域の総合的管理を
進め「SATOUMI志摩市」
として、地域の資源を
活用しながら持続的な
発展を図りたい

